

質問第一七七号

消費減税の実施に要する期間に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和七年六月十一日

山本太郎

参議院議長 関口昌一 殿

消費減税の実施に要する期間に関する質問主意書

石破首相は令和七年五月二十一日の党首討論において、消費減税について、「スーパーの経営者の方に聞いてみてください、どれくらいの期間が掛かるのか。それは一年は掛かりますと、私はあちこちで聞いてみました。」と答弁した。

以上を踏まえて、以下質問する。

一 前記「一年は掛かります」との発言をした者の中に、スーパーの経営者以外の職業の者がいるか示されたい。いる場合は、発言者の職業を示されたい。また、石破首相は当該発言を何人から聞いたのか示すとともに、当該発言を聞いた時期を示されたい。

二 消費減税を実施した際、小売店の対応にどのくらいの期間を要するのか、その期間を早めるためにどのような取組が可能であるのか、付加価値減税を短期間で実施した海外事例を含めて調査し公表すべきと考えるが、政府の見解を示されたい。調査・公表を行う予定がない場合、当該理由を示されたい。

右質問する。